

平成 29 年度  
大阪府地域医療介護総合確保基金計画  
に関する事後評価

## 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 4,029 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 （平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。 （研修内容） （1）座学による集合研修（11 回） （2）患者宅への同行訪問による研修の実施（200 人） 【対象】薬局の薬剤師	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（200 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（同行研修 208 名） ※同行研修前の集合座学：926 名が受講（11 回実施）	
	H30 年度実施 （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えらる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>平成 30 年度の実施においては、既に導入研修を受講済みとなっている薬剤師が多いことから、見込みに沿ったより多くの同行研修への参加を見込んでいる。</p> <p>H29 : 3,877 千円</p> <p>H30 : 152 千円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 31,710 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院、関西医科大学附属病院、市立東大阪医療センターに委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者は、診療後はより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保することが望まれるものの、地域医療機関のスタッフは、難病患者に関する経験や知識が少なく、難病患者及び家族も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。このような状況の下、難病専門病院が中心となり地域医療機関と連携し、地域で安定した療養生活が続けられるよう地域医療連携体制のさらなる整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加 334 機関（平成 28 年度末）→654 機関（平成 30 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域診療所等スタッフの難病に関する知識の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深め、在宅医療を支える医療体制整備を強化するために下記研修を実施する。</p> <p>① 同行訪問型研修：地域医療機関スタッフの知識・ケア技術の向上と不安の解消を図る。</p> <p>② 講義型研修：同行訪問型研修での事例に基づく疾患やケアに関する講義・実習や事例検討などの研修を行うことで地域医療機関の連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 同行訪問実施件数 360 件／年</p> <p>② 研修受講者数 1,400 人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>H30 年度実施</p> <p>(1)同行訪問実施件数 296 件/年 (2)研修受講者数 1,334 人/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>H30 年度実施</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒連携が日常的に行われる地域診療所等の数</p>	

	334 機関（H28 年度末）→661 機関（H30 年度末）
	<p>H30 年度実施</p> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同行訪問により訪問診療医や訪問看護師等が直接指導を受け、相談できる機会が得られ、知識および技術の向上に繋がった。また事業を実施した医療機関からは「訪問後も地域から患者についての相談が増えた」との報告もあり、患者支援における不安解消や連携強化にも繋がっていると思われる。</li> <li>・研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性ともなった。</li> </ul> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師の同席ケースもあり、医療だけでなく多職種連携の機会となった。</li> </ul>
その他	<p>H29：22,301 千円</p> <p>H30：9,409 千円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 3,671,167 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の病院では、出産や育児による離職が多い。子育て中の看護職員をはじめとする医療従事者が育児を理由として離職することを防止するため、子育て中の医療従事者の働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1%⇒平成 29 年度 13.1%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数の増加 H29 累計：103 医療機関 H28 累計：100 医療機関→H30 累計：116 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 病院内保育所補助件数 H30：105 医療機関	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4%(H29)→12.9%(H30)	
	H30 年度実施 <b>(1) 事業の有効性</b> 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。	
その他	H29：3,302,878,000 円 H30：368,288,793 円	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,420,657 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により、受入体制の確保が困難となっている中、休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 8.8（28年度）→8.8未満（29年度） ※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 休日・夜間における小児救急医療体制の確保（救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 10.1（H29）→11.5（H30） ※10万対 【参考】小児救急搬送死亡率 ⇒ 0.078%（H29）→0.059%（H30） ※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばい	

	<p>であり、本事業は死亡率抑制に寄与している。</p>
	<p>H30 年度実施</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H29 : 1,335,860 千円</p> <p>H30 : 84,797 千円</p>



## 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 614,252 千円												
事業の対象となる区域	大阪府全域													
事業の実施主体	大阪市、枚方市、大東市、東大阪市、八尾市、大阪狭山市、堺市、大阪府													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 か所</td> <td>27 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>3 か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>3 か所</td> <td></td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	2 か所	27 床	小規模多機能型居宅介護	3 か所		看護小規模多機能型居宅介護	3 か所	
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	2 か所	27 床												
小規模多機能型居宅介護	3 か所													
看護小規模多機能型居宅介護	3 か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供法体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成 30 年度） → （令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム      3,741 床 → 4,640 床</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所    3,395 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量）</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム      11,954 床 → 12,955 床</li> </ul>													

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム      3,605 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所      3,266 人／月（サービス量）</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。）</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（平成 30 年 4 月 9,129 人→平成 31 年 4 月 8,810 人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  地域密着型特別養護老人ホームについて 3,335 床（平成 30 年 4 月）から 3,605 床（平成 31 年 4 月）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	